

御殿場市長宛て

申請年月日 年 月 日

マッチング支援事業における移住・就業支援金対象法人に係る登録申請書

静岡県移住・就業支援事業・マッチング支援事業実施要領に基づき、マッチング支援事業における移住・就業支援金対象法人の登録を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		フリガナ	
法人名	印	法人の代表者氏名	
本社所在地	〒	電話番号	
法人番号			

2 申請者に係る確認事項（該当する欄に○を付けてください）

(1) 国が定める共通要件

官公庁等ではないこと	該当する	該当しない
資本金10億円以上の法人ではないこと	該当する	該当しない
みなし大企業ではないこと（※1）	該当する	該当しない
本社所在地が東京圏（※2）以外の地域又は条件不利地域（※3）にある法人であること	該当する	該当しない
雇用保険の適用事業主であること	該当する	該当しない
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと	該当する	該当しない
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係有する者でないこと	該当する	該当しない

(2) 御殿場市が定める要件

市税の滞納が無いこと	該当する	該当しない
------------	------	-------

(3) その他

別紙「移住・就業支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容について	誓約する	誓約しない
--	------	-------

管理コード（静岡県使用欄）	
---------------	--

※1 本事業に係る「みなし大企業」は、以下のいずれかに該当する法人とする。

- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- ・資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人

※2 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県

※3 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）をいう。